コンビニで所得課税証明書が取れる条件

- 1. 最新の所得課税証明書(控除あり)のみ取得可能(6/1より年度切替)
- 2. マイナンバーカードに4桁の暗証番号が登録されている方
- 3. 証明書交付申請時に赤磐市に住民登録がある方
- 4. 赤磐市で課税資料のある方
- 5.15歳以上の方
- 6. 有効なマイナンバーカードをお持ちの方(カード有効期限は10年で すが、5年を過ぎると更新手続きが必要です。開庁日に市民課または 支所市民生活課へお問い合わせください。)

手順

コンビニエンスストア等にて、証明書を取得する方法をご紹介します。

まず最初に、店舗に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押していただきますと、利用開始となります。

※ 代表的な端末の画面イメージを示しますので、参考にしてください。



その後、ご利用上の同意事項が表示されますので、「同意する」を選択して進んでいただきますと、各種証明書を取得することが出来ます。

ここでは、住民票の写しを取得する場合の例として、どのような画面操作を行えば証明書が取れるのかを見ていきます。



①行政メニュー選択

証明書の交付を選択します。

※証明書交付以外のサービスを提供していない店舗では、この画面は表示されません。

証明書の交付を選択



②メニュー選択

証明書交付サービスを選択します。

※キオスク端末により画面表示が異なります。



証明書交付サービス

(コンビニ交付)を選択→同意する。



③マイナンバーカードの読み取り

キオスク端末の所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。

マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能かどうか確認を行います。



④証明書交付市区町村の選択

証明書を交付する市区町村を選択します。

今回の例では、「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。



お住いの市区町村の証明書を選択





⑤暗証番号の入力

マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号を入力し、本人確認を行います。※カードアプリ認証方式の場合は、⑥証明書の種別選択画面の後となります。

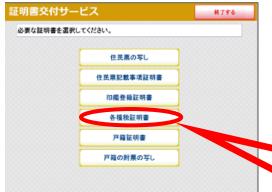
認証方式については、「サービスご利用前の準備」を参照してください。

●暗証番号は3回間違えるとロックがかかり、解除には開庁日に 赤磐市役所か支所にて再設定手続きが必要です。

ページの先頭

⑥カード取り外し

マイナンバーカードを取り外します。 (この操作以降、マイナンバーカードは使いませんので、お忘れにならないよう、各自で保管してください。)



⑦証明書の種別選択

お住まいの市区町村で取得可能な証明書の一覧が表示されますので、お取りになりたい証明書を選択します。

─今回の例では、「住民票の写し」を選択します。



を選択



<mark>このあと所得課税証明書を選択</mark>

(このとき年度を選択しますが、最新年度しか選べません)



⑩部数選択

証明書の必要部数を入力します。





①発行内容確認

これまで入力した内容の最終確認を行います。

訂正が必要な場合は、該当項目の入力画面又は選択画面まで戻って訂 正することができます。



⑫料金支払い

必要部数分の証明書の交付手数料をコインベンダ(お金の投入口)に 入金します。

※キオスク端末により画面表示が異なります。

引用ページ https://www.lg-waps.go.jp/01.01.html

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)